

業 務 実 績 報 告 書

令和 7 年度

(第 7 期事業年度)

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院

地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院業務実績報告書

■地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院の概要

1. 現況

①法人名 地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院

②所在地 広尾郡広尾町公園通南 4 丁目 1 番地 13

③役員の状況

役 職 名	氏 名	任 期	備考（経歴）
理 事 長	橋 本 郁 郎	R6. 7. 1～R9. 3. 31	社会医療法人北斗理事長
理 事	山 口 聖 隆	R7. 4. 1～R9. 3. 31	病院長
理 事	及 川 隆 之	R7. 4. 1～R9. 3. 31	広尾町副町長
監 事	加 藤 慎	R5. 6. 1～R8 財務諸表 承認日まで	弁護士

④設置・運営する病院

別表のとおり

⑤職員数（令和 8 年 3 月 31 日現在）

7 5 人（正職員 4 2 人、臨時職員 3 3 人、平均年齢 49. 7 才）

うち出向者数 5 名（広尾町 3 人、社会医療法人北斗 2 人）

⑥広尾町国民健康保険病院の目標

広尾町国民健康保険病院は、町内唯一の入院機能を有する病院として地域医療の中心的役割を担い、その機能を発揮するため、医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応した病院経営を心がけ、医療・介護・保健・福祉のサービスを一体的かつ体系的に提供することを目指す。

別表

病院名	地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院
主な役割及び機能	救急告示病院
所在地	広尾郡広尾町公園通南 4 丁目 1 番地 13
開設年月日	昭和 35 年 7 月 12 日（広尾町国民健康保険病院） 平成 31 年 4 月 1 日（地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院）
病床数	4 8 床（一般病床 4 8 床）
診療科目	内科・外科・整形外科・消化器内科・循環器内科・脳神経外科・耳鼻咽喉科・精神科・リハビリテーション科
敷地面積	6,993.13 m ²
建物規模	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建 建築面積 2,618.14 m ² 延床面積 3,979.45 m ²

■全体的な状況

1. 法人の総括と課題

令和7年度の年度計画に基づき、各部門が業務に取り組んだ。

必要に応じてゾーニングしながらコロナ入院患者を受け入れするとともに、新型コロナワクチン接種対応のため体制を確保し対応した。

昨年度同様、社会医療法人北斗（以下、北斗）の全面的な支援を受け診療体制を整備した。

＜入院患者数及び外来患者数＞

	令和7年度実績	令和6年度実績	比較
入院患者数	11,664 人	10,647 人	1,017 人
外来患者数	34,484 人	34,340 人	144 人

＜入院・外来収益及び訪問看護、訪問・通所リハビリテーション利用料＞

	令和7年度実績	令和6年度実績	比較
入院収益	289,936,599 円	291,470,472 円	△1,533,873 円
外来収益	207,229,000 円	199,485,700 円	7,743,300 円
訪問看護、 訪問・通所リハ等利用料	10,209,038 円	12,545,990 円	△2,336,952 円
合計	507,374,637 円	503,502,162 円	3,872,475 円

＜営業費用 人件費、材料費＞

	令和7年度実績	令和6年度実績	比較
人件費	590,499,533 円	578,678,400 円	11,821,133 円
材料費	58,506,586 円	59,033,257 円	△526,671 円

＜収入総額、費用総額、収支差額＞

	令和7年度実績	令和6年度実績	比較
収入総額	1,011,328,167 円	962,554,721 円	48,773,446 円
費用総額	1,012,347,488 円	992,441,989 円	19,905,499 円
収支差額	△1,019,321 円	△29,887,268 円	28,867,947 円

入院においては、入院患者数は増えたが、在院日数の長期化により単価が下がる結果となり、収益は約 153 万円の減収となった。

外来においては、昨年度と比べて外来患者数が微増となり、収益は約 774 万円の増収となった。

入院・外来収益及び訪問看護、訪問・通所リハビリテーション利用料は、入院収益および訪問看護、リハビリは減益となったが、外来収益が増えたこともあり、合計では増益となった。また、営業費用は、材料費の高騰等による社会情勢の変化に対応し、材料費は抑えることが出来たが、人件費については、人事院勧告による給与改定含め前年度と比べて約 1,182 万円増となった。

本年度事業損益計算においては、収入総額 10 億 1,132 万 8,167 円で前年度比 4,877 万

3,446 円 (5.1%) の増収、費用総額は 10 億 1,234 万 7,488 円で前年度比 1,990 万 5,499 円 (2.0%) 支出増となり、収支差額は 101 万 9,321 円の損失決算となった。

業務運営面では、薬剤師・看護師等は現在も依然として人員不足の感は否めない。特に看護師不足については、入院患者等の受け入れ体制や入院収益にも影響することから必要な人材の確保を今後も進め、質の高い医療の提供に努めていく。

2. 大項目ごとの特記事項

第1 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置に関する取組

町内唯一の入院機能を有する医療機関として、一般病床 48 床を維持してきた。前年度と変わらず、地域包括ケア病床 32 床と一般病床 16 床で構成し、救急から慢性期まで幅広い地域の医療需要に応えられるよう、「地域多機能病院」の役割を果たせるよう引き続き取り組んできた。

北斗と連携し、地域医療連携ネットワークシステム（以下、TMI リンク）を活用した患者情報の共有により、救急搬送時や治療後の当院への転院時もシームレスな連携が可能となっている。町内外の医療・介護施設と TMI リンクにより接続を実施しており、新たに調剤薬局との接続も開始し今後も効果的な運用を図る。

リハビリテーションについては、北斗からセラピスト 2 名が派遣されていたが、今年度より 1 名となった。一方、当院初となる言語聴覚士を採用し、これまで以上に地域包括ケア病床の運用維持と、在宅医療・介護を含め、質、量ともにリハビリテーションサービスの充実を図った。

医師については、常勤医 4 名（内科医 3 名、外科医 1 名）体制で診療を実施することができた。

また、医師の負担軽減対策については、令和 2 年度より導入している医師事務作業補助者の体制を維持しており、担当スタッフのスキルアップ対策を図りながら、更なる効果拡大を目指した。

現状の医療提供体制を維持するため、応援看護師の採用により看護体制の維持を図ってきたが、引き続き看護職員及び医療技術職員の確保が重要であり、特に看護師及び薬剤師の確保は喫緊の課題である。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置に関する取組

毎月の収支状況、計画の進捗状況を責任者会議で共有を図り、課題を共有しながら改善に向け意思統一を図っている。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置に関する取組

収入及び支出が適正なレベルとなるよう、実績につき月次管理を引き続き徹底している。

指標	令和7年度目標値	令和7年度実績値
入院患者数	36人／日	32.0人／日
病床稼働率	75%	66.6%
平均入院単価	28,097円	24,857円
外来患者数	175.1人／日	141.9人／日 (141.4人／日) ※1
平均外来単価	5,705円	6,305円 (6,250円) ※2

※1、2：外来患者数、平均外来単価（ ）書きは、SMILE ドック分を除いた外来分

入院においては、昨年度より入院患者数は増えたが在院日数の長期化により、収益は約153万円の減収となった。

外来においては、昨年度と比べて外来患者数が微増となったことにより約774万円の増収となった。

支出については、働き方改革、光熱水費や材料費の高騰等の社会情勢の変化を受け、昨年に引き続き増加傾向であるが既存経費の見直しや業務効率化を図り、さらなる業務内容の見直しや費用対効果の向上に努める。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置に関する取組

＜町からの繰入＞

	令和7年度 中期計画予算	令和7年度決算	比較
町からの繰入総額	358,344 千円	458,777 千円	100,433 千円超過
うち 事業費用分	301,085 千円	385,546 千円	84,461 千円超過

不採算医療の部門は引き続き町の支援を活用するが、その他の部門については、上記第3で記載した取り組みにより採算性の向上に努める。

■項目別の状況

第1 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 町立病院としての役割

(1) 救急医療体制の充実

北斗と連携し TMI リンクを活用した患者情報の共有により救急対応時のシームレスな連携体制を維持しているほか、緊急画像連携システム（HEMI）の活用による救急転送時の診療情報共有もスムーズとなった。「防ぎえる死」に迅速かつ適正に対応できる体制整備を引き続き進めた。尚、令和7年度は救急搬送4件で活用された。

(2) 地域医療の維持

①入院医療

令和2年度から、一般病床48床のうち32床を地域包括ケア病棟、16床を急性期病棟とし、一つの病棟に急性期・回復期・慢性期の機能が実装された入院料の組み合わせを維持することができた。

②外来医療

町内の診療所が提供していない循環器内科等の診療分野で、需要に即した診療体制や診療機能の補完を行い、「かかりつけ医」としてプライマリケア機能を担った。

内科診療体制の拡充、北斗からの整形外科医等の支援により診療体制の維持を図った。

患者の予約体制の構築や患者振り分けの見直し、医師事務作業補助員等を活用し医師の負担軽減を図りながら、必要に応じて事務の効率化を進めた。

③リハビリテーション

町民が自宅で自立した生活続けるため、予防リハを積極的に実施した。北斗から理学療法士等の派遣を受け通年で4名体制を維持した。現在の理学療法士の体制により、訪問リハビリテーションの継続、通所リハビリテーションの受入患者数の増加と地域包括ケア病床の運用を維持した。

④在宅医療

訪問診療において、タブレット端末を活用した訪問先での電子カルテの閲覧等により、スムーズな診療を継続した。

訪問看護は常勤看護師1名体制が続いたが、町民が住み慣れた地域や自宅で療養できる環境を維持したほか、利用者の状況にあった適切なサービスを提供し、医療と

介護の連携を図った。

指標	令和7年度目標値	令和7年度実績値
訪問診療	160件／年	163件／年
訪問看護	6件／日	2.1件／日
訪問リハビリ	4件／日	1.7件／日
通所リハビリ	2件／日	2.3件／日

(3) 医療機関間の連携強化

上記(2)で掲げた医療を推進するため、救急の受入れや在宅ケア等について、他の医療機関との連携体制を整備した。

また、北斗との連携体制の下、診療面では引き続き各診療科への医師の派遣、当直医の対応など、経営面では職員の派遣や経営アドバイス、薬価の仕入れ変更等あらゆる面において支援を受けた。専門性の高い患者様については当病院から紹介状を持参すれば電話で北斗病院への予約が可能となるなど患者様の利便性を確保している。

(4) 町内官公庁等への協力

町内官公庁等の要請に応じ、警察医、学校医等の嘱託医の派遣に協力した。

(5) 疾病予防、重症化予防の取組

①MRI等の医療機器を活用し、SMILEドックを実施した。がん・脳卒中・心筋梗塞の早期発見、早期治療により、町民の健康寿命の延伸への寄与による地域貢献を目指す。SMILEドックには特定健診項目を包摂することにより、同健診受診率の向上への貢献も目指している。従前から実施している人間ドックや健康診断についても、引き続き積極的に実施した。

②インフルエンザワクチン等の予防接種を実施した。

指標	令和7年度目標値	令和7年度実績値
人間ドック	50件	36件
特定健診	100件	102件
SMILEドック	300件	133件

(6) 災害対応力の充実強化

災害発生時の医療の拠点として機能できるよう、引き続き行政その他の関係機関との連携を強化するとともに、設備や備品、医療物資等の優先納入体制を整備する。

また、災害時における看護職員としての役割を理解するため、次の外部研修を受講し災害対応力の充実に図った。

- ・積雪寒冷期大地震発生時の災害看護活動におけるリスクと備え

院内での避難訓練を7月と2月に2回実施し、非常災害職員動員伝達系統表により伝達訓練を行い、災害時における初動体制を確認した。

指標	令和7年度目標値	令和7年度実績値
災害医療に関する研修・訓練	1回	0回

(7) 地域包括ケアシステムの推進

医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域ニーズに応じた在宅医療の中心的な役割を担う病院として、医療・介護の連携を強化するため、広尾医療介護連携センターへ社会福祉士を1名増員した。今後も地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築を進めていく。

2 医療水準の向上

(1) 医療職の人材確保と人材育成

①医師の人材確保

医師については、常勤医4名体制を維持し業務負担を軽減することができた。

また、医師事務作業補助体制を維持し、医師が診療に集中できる環境の整備に努めた。

②看護師及び医療技術職員の人材確保と人材育成体制

看護師及び薬剤師については、今年度も人員不足下での対応を迫られた。

看護師については、年度中に4名が退職し看護職員への負担が益々増大した。看護職員の業務負担軽減及び看護体制維持のため、短期応援看護師を採用したほか、職員求人サイト等の活用により随時人材募集を図った。

また、薬剤師については、依然正職員1名体制での運用のため、複数体制の確保が喫緊の課題である。社会全体で薬剤師不足の状況は継続しており非常に困難な状況であるが、引き続き情報収集と募集に努めた。

職員研修については、外部研修及び ZOOM 等を活用した遠隔による研修を以下のとおり受講した。

- ・第 12 回日本地域理学療法学会
- ・在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修
- ・災害支援ナース養成研修
- ・北海道小児救急医療地域研修会
- ・看護師職能委員会研修会 ほか

適宜必要な研修に看護師等を派遣（受講）し、人材育成に努めた。

③事務職員の育成

医事系の業務をマネジメントする医事係職員を正職員 1 名採用。職員の採用及び事務の効率化、病院経営機能の強化を図るため、段階的にプロパー職員の採用に努めた。

指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績値
常勤医師数	4 人	4 人
看護師数	3 5 人	2 7 人
認定看護師数	1 人	0 人
リハビリセラピスト	5 人	4 人
医師事務作業補助者	5 人	5 人
医療メディエーター	2 人	3 人
医療安全管理者	2 人	2 人

※令和 8 年 3 月 31 日現在

(2) 電子カルテシステムの活用

電子カルテシステムを活用し、業務効率化を進めるとともに TMI リンクにより北斗病院との患者情報の共有が引き続き図られている。患者の状態を相互に把握でき、効率的な診療が可能となっている。

(3) 計画的な医療機器の整備

今年度導入予定であった次の機器は、滞りなく整備された。

- ・電子カルテシステム、多項目自動血球分析装置、全自動糖分析装置、ベッド型マッサー器、厨房設備（シンク、配膳台、ラック）、再来受付機、自動視力計、全自動身長体重計、電子カルテ端末、ハイローストレッチャー

3 患者サービス

(1) 患者本位の医療の提供

広尾医療介護連携支援センターにおいて、患者の入退院支援と連携支援を行った。

患者とその家族が自ら受ける治療に納得し、治療及び検査の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底した。

(2) 診療待ち時間の改善等

予約制度の導入や外来での声掛け等により一定程度改善を図った。

また、A I 問診システムの活用により、発熱外来での診療待ち時間の短縮を進めた。

(3) 患者・来院者のアメニティ向上

院内の衛生管理及び患者様とご家族の負担軽減を目的とした入院セット、テレビ・冷蔵庫を含めた日額定額制のレンタルシステム運用を継続し、利便性を確保。また、実働全床で使用している電動リクライニングベッドの適切なメンテナンスにより、患者様の良好な療養環境を整備している。

指標	令和7年度目標値	令和7年度実績値
患者満足度調査の実施	2回／年	2回／年
院内巡回	1回／月	1回／月

(4) 患者の利便性向上

新型コロナ・インフルエンザワクチンの申し込みにWEB予約システムを導入し、時間や場所にとらわれず予約できることで、利便性向上が図られた。

また、自動精算機の運用により、クレジットカード等利用希望者の対応を可能としているほか、窓口での支払が無くなり、利用者の感染予防が図られた。

バス利用者のニーズを踏まえ、送迎希望者の電話での事前予約により、効率的な送迎運用が図られた。

指標	令和7年度目標値	令和7年度実績値
ボランティア登録人数	1人	0人
患者送迎バス運行日数	243日	239日

(5) 職員の接遇向上

全職員が共通のネームプレートを着用し、患者へ安心感や信頼性を高め相談しやすい環境向上に取り組んだ。

病院利用者がより快適に過ごせるよう、全職員が下記接遇研修を受講し、接遇向上に努めた。

- ・医療接遇オンラインセミナー

また、院内のわかりやすい場所に投書箱を設置し、患者サービスの向上につながるよう取り組んだ。

指標	令和7年度目標値	令和7年度実績値
接遇研修の実施	2回	1回

4 医療の質の向上

医療安全の研修会は、年2回全職員対象に下記研修会を開催。当日欠席者には、資料の配付とテストを実施し、理解度を確認した。

- ・8月27日開催 医療安全活動に必要な取り組みについて
- ・2月4日開催 職員間のコミュニケーションについて

(1) 医療安全対策の徹底

北斗病院の医療安全対策科、感染対策科との連携体制を組んでおり、定期的な運用の指導や随時の相談を行える基盤を整備し、良好な医療サービスの提供にあたっている。

当院単独での活動では毎月医療安全委員会を開催し、院内における事例収集と再発防止策を検討した。本年における総インシデント数は144件（前年度141件）、そのうちレベル3以上が8件（前年度17件）となった。引き続き再発防止に努めるとともに医療安全対策の充実を図った。

また、毎月院内感染防止対策委員会を開催し、院内における耐性菌の発生状況と対策マニュアル、院内感染対策について検討した。院内共有の手指消毒の期限確認等、月ごとのラウンドを実施し、更なる院内感染予防に努めた。

新型コロナウイルス等感染症対策として、職員及び入院患者から感染者が発生した際は臨時で対策会議を開催し、感染拡大させないよう適切な対応に努めた。

指標	令和7年度目標値	令和7年度実績値
医療安全院内研修会	2回	2回

感染対策院内研修会	2 回	2 回
外部勉強会への参加	2 回	8 回

(2) 法令の遵守等（コンプライアンス）

医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、各種法令の改正に伴って適正に関係規定を改正した。

診療録等個人情報の開示については、当院の個人情報保護規定及び関係法令に基づき適正に対応した。

5 町の医療施策推進における役割の発揮

(1) 町の保健・福祉行政との連携

町の機関と連携・協力して、特定健診等の各種健康診断を実施し、生活習慣改善などの一次予防に重点を置き、疾病予防や介護予防の推進を図った。

(2) 町民への保健医療情報の提供及び発信

町から独立したウェブサイト、インスタグラムやフェイスブックにおいて適宜更新・情報発信を行ったほか、新たにLINEによる情報発信も開始した。また、町の防災無線及び広報ひろおを活用した医療情報等の提供を行った。

10月に町民向けの健康講座を開催した。

指標	令和7年度目標値	令和7年度実績値
町民公開講座開催回数	1回／年	1回／年

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立

経営の最高決定機関として設置している理事会を全役員出席のもと必要に応じて開催し、令和7年度は対面開催を5回、書面開催を6回の理事会を開催し重要事項を決定した。

また、月に1回、院内各部門の情報共有を目的に責任者会議を実施した。

2 効率的かつ効果的な業務運営

(1) 適切かつ弾力的な人員配置

職員配置について、柔軟な人員配置が可能となったことからその場に応じた適切な配置や短時間勤務等の導入に努め働きやすい環境の醸成に努めた。

窓口職員の能力向上及び効率化に努めるとともに、引き続きプロパー化を進め病院職員としての専門性を高めたい。

(2) 職員の職務能力の向上

今までの遠隔研修と併せて外部研修に参加し、看護師等に専門的な研修を受講することで職員の能力向上に努めた。また、医師事務作業補助員については、スキルアップ講座などの受講により、能力の向上を図った。

(3) 人事評価システムの構築と給与制度

人事評価制度のトライアル運用を開始した。

試行運用を通じて課題整理及び精度の向上を図るとともに、評価の公平性及び統一性を確保するため、評価者向け研修会等の実施も進めていく。

また、地方独立行政法人法第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績が適切に反映できる給与制度の導入、運用を併せて検討する。

指標	令和7年度目標値	令和7年度実績値
人事評価研修会の開催	1回／年	0回／年
人事評価の実施	1回／月	1回／月

(4) 働きやすい職場環境の整備

時間外勤務の削減や休暇取得の促進については、労働基準法の改正により年5日間の有給休暇取得・年720時間以内の時間外勤務を遵守することとなっている。時間外勤務を厳密に管理するため事務職員を対象に「事前申請制度」を開始し業務改善を図ったが、一部職員に偏った時間外勤務が発生しているため、引き続き業務内容の見直しや業務の分散等に取り組む。

(5) 予算執行の弾力化等

中期計画の枠内で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、導入が決定したものについては早期実現に向けた予算を確保することができた。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

二次救急医療をはじめとした町立病院の公的使命を将来にわたって継続的に担うことができるよう、北斗の支援を受け、経営改善に向けた取組を実施し、収益の確保と費用の削減を図ってきたが、経常収支比率、医業収支比率、修正医業収支比率ともに目標値を下回る結果となった。また、職員給与費率は目標値を上回る結果となった。

指標	令和7年度目標値	令和7年度実績値
経常収支比率	100.1%	99.9%
医業収支比率	75.9%	57.3%
修正医業収支比率	69.9%	50.6%
職員給与費比率	75.5%	101.9%

※修正医業収支比率の目標値は、地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院経営強化プランの目標値掲載

2 収入の確保

全48床のうち、32病床を地域包括ケア病床（地域包括ケア入院医療管理料1）、16床を一般病床（急性期一般入院料6／90日超は療養病棟入院料1）とし、単一病棟の多機能化を維持している。

指標	令和7年度目標値	令和7年度実績値
入院患者数	36人／日	32.0人／日
病床稼働率	75%	66.6%
平均入院単価	28,097円	24,857円
外来患者数	175.1人／日	141.9人／日 (141.4人／日)※1
平均外来単価	5,705円	6,305円 (6,250円)※2

※1、2：外来患者数、平均外来単価（ ）書きは、SMILE ドック分を除いた外来分

入院においては、昨年度より入院患者数は増えたが在院日数の長期化により、収益は約153万円の減収となった。

外来においては、昨年度と比べて外来患者数が微増となったことにより約774万円の増収となった。

3 費用の削減

医薬品については、北斗の協力によりスケールメリットを活かした北斗同様の仕入価格での調達を行っている。

また、従前同様進めてきた後発医薬品の採用率は目標値を上回ることができた。そのほか、引き続き入院患者用アメニティセットの運用による効率化等に努めた。

指標	令和7年度目標値	令和7年度実績値
後発医薬品採用率	95%	97.7%

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 町からの財政支援について

＜町からの繰入＞

	令和7年度決算	令和7年度 中期計画予算	比較
町からの繰入総額	458,777 千円	358,344 千円	100,433 千円超過
うち 事業費用分	385,546 千円	301,085 千円	84,461 千円超過

不採算医療の部門は引き続き町の支援を活用するが、その他の部門の採算性の向上に努める。

2 医療機器の整備

医療機器の整備については町と協議し、費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に判断して適切に実施した。整備の財源は広尾町長期借入金等とし、各事業年度の広尾町長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定した。

第5 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別表1のとおり
- 2 収支計画 別表2のとおり
- 3 資金計画 別表3のとおり

第6 短期借入金の限度額

なし

第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の
処分に関する計画

なし

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

令和7年度は赤字決算となったため、剰余金は発生しなかった。

第10 業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和5年度～令和8年度）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設・設備の整備	0百万円	長期借入金、補助金等
医療機器等の整備・更新	189百万円	長期借入金、補助金等

2 人事に関する計画

良質で安全な医療を提供するため、引き続き医師・看護師等必要な医療従事者の確保に向けた取り組みを進める。

また、求められる役割に応じた適正な評価が行われることにより、モチベーション向上や行動改善が図られるよう、看護部門においては他職種に先行して個人目標シートの活用による人事評価制度の運用を行っている。また、技術部門及び事務部門においても人事評価制度の取り組みを開始した。

3 中期目標の期間を超える債務負担

項目	中期目標期間 償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	15百万円	1百万円	16百万円
長期借入金償還債務	63百万円	85百万円	148百万円

4 積立金の処分に関する計画

令和7年度は赤字決算となったため、地方独立行政法人法第40条第2項により、積立金を取り崩し、損失に充てた。